

クレジットカード



クレジットカード会社などから発行されるクレジットカードを提示して決済する。

お金の流れ（後払い）

店舗で決済→後日クレジットカード会社から請求→銀行口座から引き落とし

- 多くの店舗で使える。国際ブランドがついていて海外で使用できるものや、分割払いができるものも多い
- ✗ 発行には審査が必要なため、手元に来るまでに時間がかかる。後払いのため、使いすぎて支払い時に困ることもあるので注意

デビットカード



金融機関（銀行など）から発行されるデビットカードを提示して決済する。金融機関のキャッシュカードがそのまま使えることも。

お金の流れ（即時払い）

店舗で決済→使用金額が銀行口座から即時引き落とし

- 使用金額が即時引き落とされるため、預金残高以上に使い過ぎることがない。お金の流れが分かりやすい
- ✗ 預金残高が無ければ使えない。店舗によってはクレジットカードが使えてでもデビットカードは使えないことがある

電子マネー



店頭などの非接触型端末にICカードや電子マネー対応スマートフォンなどをかざして決済する。

主なお金の流れ（①前払い②即時払い③後払い※サービスによって異なります）

- ①店舗などで事前に現金（またはクレジットカード）で残高に入金（チャージ）、もしくは事前に銀行口座を登録して口座から入金→店舗で決済
 - ②事前に銀行口座を登録→店舗で決済→使用金額が銀行口座から即時引き落とし
 - ③事前にクレジットカードを登録→店舗で決済→後日クレジットカード会社から請求→銀行口座から引き落とし
- サインや暗証番号入力が必要ないため素早く支払いができる。自動販売機での支払いに使えることも
 - ✗ 使える機器や店舗が限られる。チャージやクレジットカードの登録など、事前手続きが必要

コード決済



スマートフォンアプリを起動し、店頭などに設置されている二次元バーコードを読み取り、支払い金額を入力後に支払いを選択して決済（ユーザースキャン方式）。または、スマートフォン上に表示されるコードを店頭で読み取ってもらい決済（ストアスキャン方式）。

主なお金の流れ（①前払い②即時払い③後払い※サービスによって異なります）

上記、電子マネーのお金の流れと同様

- クレジットカードが使えない店舗でも導入していることがある。サービスによっては、使用額を携帯電話料金とまとめて支払う携帯料金合算払いも可能
- ✗ 支払い時にアプリの起動が必要。チャージやクレジットカードの登録などの事前手続きも必要。電池が切れると使えない

今、キャッシュレス決済を始めるべき三つの理由は次のページ！！



今さら聞けない？！

キャッシュレス決済

日本のキャッシュレス決済は諸外国に比べて遅れていると言われ、導入が急がれています。また、「キャッシュレス決済」と聞くと「よく分からず不安」「現金が一番安心」と考える人も多いと思います。しかし、実は私たちの生活と現金を使わない支払いや受け取り（＝キャッシュレス決済）は、切っても切れない関係にあります。

皆さん、給料や年金などを銀行振り込みで受け取っていませんか？ 家賃や住宅ローン支払いは銀行口座から引き落とされていますか？ これらのやり取りは、現金を介していないのでキャッシュレスの取り引きと言えます。また、小切手や商品券などもキャッシュレスですね。

近年は、そんな従来の取り引きに加え、クレジットカードや電子マネー、スマートフォンによるコード決済など多様なサービスが提供されています。今月号では、最近のキャッシュレス決済の基本やメリット、危険から身を守る方法を特集します。

- Q. そもそもメリットは？**
- A. 現金をやり取りする時間の省略、銀行口座からの出金回数の軽減など時間が短になります。また、支払い記録を残したり、インターネットで取り引きしたりするのにも便利です。その他のメリットは6ページへ！
- Q. デメリットはないの？**
- A. 申し込みなど事前準備が必要です。また、店舗によって対応するサービスが異なるので、持っているカードなどが使用できない場合があります。災害時に使えないリスクもあるので、ある程度の現金は必要です。
- Q. お金はいつ支払うの？**
- A. 支払うタイミングは大きく分けて3つ。サービスによって異なります。前払い：事前に現金または銀行口座などから入金する（電子マネーなど）
- Q. 色々な種類があるけど、何が違うの？**
- A. 即時払い：購入時に口座から引き落とし（デビットカードなど）
後払い：指定日に口座引き落とし（クレジットカードなど）
- A. 主なキャッシュレス決済の違いを左ページにまとめました。

キャッシュレス
Q & A

事例① リボ払いだったの? クレジットカードの利用明細は必ず確認

金融機関口座からデパートのクレジットカードの引き落としが毎月一定額あることに気付き、デパートに問い合わせると、5年前と3年前の車検代や買い物した際の代金約40万円分の支払いが今も続いていることがわかった。カードを利用するときには、いつも「翌月一括払い」と言っていたので、一括払いになっていると思っていたが、7年前にカードを契約した際、支払方法を「リボ払い」にしていたらしい。利用明細なども確認していなかったのは反省しているが、契約時にもっと分かるように説明をしてほしかった。

ひとことアドバイス
クレジットカードの支払い方法には、一括払いや分割払い以外に、利用金額や件数に関わらず毎月一定の額や割合を支払うリボルビング払い（以下リボ払い）があります。リボ払いは、月々の支払いを一定額に抑えられる反面、支払い期間が長期化し、手数料がかさむことがあるので注意が必要です。

一括払いとしたはずなのにリボ払いになっていた、という相談があります。初期設定が「リボ払い」のカードもあるので、申し込む際には支払方法や規約をしっかり確認しましょう。また、利用明細は必ず確認し、不審なことがあればすぐにカード会社に問い合わせることが大切です。

便利でお得なのは良いけど危なくない?

キャッシュレスに潜む危険から身を守る

キャッシュレス決済は便利なものですが、使い方によっては思いがけないトラブルに巻き込まれることも。そんなトラブルを未然に防ぐため、事例を2つ紹介します。

（参考：（独）国民生活センター見守り新鮮情報第211号・第268号）

事例② 電子マネーで支払わせるアダルトサイトの請求

スマートフォンで、無料だと思いアダルトサイトに入り「18歳以上」をタップすると、入会金として約10万円の請求画面が出た。慌てて「退会はこちら」をタップすると業者に電話がつながり、「退会には20万円が必要。コンビニでプリペイド型電子マネーを購入し、その番号を教えるように」と言われた。コンビニの店員に「詐欺では?」と制止されたが振り切って購入し、業者に番号を教えた。しかし、その後も「データを消すために20万円払え」などとしつこく電話で請求がある。

ひとことアドバイス
匿名性の高さから、コンビニなどで電子マネー（プリペイドカードなど）を購入してそのカード番号を伝えるよう要求されるなど、電子マネーを不正に取得しようとする業者とのトラブルが見られます。

カード番号のみでやり取りができるタイプの電子マネーでは、相手にカード番号を伝えたり、指示された番号にチャージしたりすると、取り戻すのは困難です。業者に指示されても従わないようにしましょう。

業者への連絡で個人情報が知られ、さらに請求を受ける可能性もあります。安易に連絡しないようにしましょう。

消費者トラブルでお困りの時は

市消費生活センターへ相談ください！！

注文した商品が届かない・身に覚えのない請求書が届いた・電話勧誘され契約したが解約したいなど、「どうしたらいいの?」という不安や疑問は、暮らしの中に案外と潜んでいます。

そんな時は市役所1階の「市消費生活センター」（市民協働課内）に相談してください。専門の消費生活相談員が常駐しており、消費者トラブルについての、困った……!の相談を受け付けています。トラブルの対処法や解決に向けたアドバイスを行い、場合によっては事業者と消費者との間に入り、あっせんを行っています。どんな小さな相談もOKです。気軽に来てください！

市消費生活センター

時 間 8:30～17:15（平日のみ）
休館日 土日祝日・年末年始
☎ 227-6054

市消費生活センターPRキャラクター
よくみなさ～る



キャッシュレス決済

今始めるべき 3つの理由



01

使えるお店がどんどん増加! 市税などの支払いにも

経済産業省では、2025年度までに日本のキャッシュレス決済比率40%を目指すと定め、2019年10月から「キャッシュレス・消費者還元事業」を実施。2020年9月からは総務省が「マイナポイント」でさらにキャッシュレス決済を後押しします。キャッシュレス決済を使う人が増えると、買い物をしてもらうためにお店がキャッシュレス決済のみで現金が導入を進めます。中には、支払いはキャッシュレス決済のみで現金が使えないお店や、コンビニなどでキャッシュレス決済専用セルフレジも登場しています。

また、野々市市では、市税や水道料金などの支払いにもコード決済アプリなどのキャッシュレス決済が使えます。納付できる税・料金や対応している決済方法は市ホームページで確認ください。



02

キャッシュレス・消費者還元事業が 6月末まで!



2019年10月の消費増税に合わせて開始した「キャッシュレス・消費者還元事業」も、いよいよ終了が迫ってきました。中小企業や個人経営の店舗での支払い対象のキャッシュレス決済を使うと5%ポイント還元、フランチャイズ経営のコンビニなどでは2%が還元されます。今からでも間に合うので、お得に買い物しませんか？

03

9月からマイナポイント実施! 最大5千円分のポイント付与

マイナポイントとは、マイナンバーカードを取得してマイナポイントを予約した人に、国がキャッシュレス決済での買い物に使えるポイント（＝マイナポイント）を付与するものです。キャッシュレス決済での買い物をするとき、マイナポイントを付与するト（＝マイナポイント）を付与するというものです。キャッシュレス決済での買い物をするとき、マイナポイントがもらえます。

マイナポイントの利用は2020年9月からですが、マイナポイントの予約はすでに始まっています。マイナバンカードを持っている人は、パソコンやスマートフォンから予約できます。（※パソコンでの手続きには、パソコンやスマートフォンからの手続きに限りません）

手続きにはカードリーダーが必要です。スマートフォンからの手続きはカード読み取り対応機種に限りません）

詳しくは総務省ホームページをご確認ください。



マイナンバーカード申請・受け取りのための予約制休日窓口開設

申請に必要な顔写真の撮影と申請書の記入補助を行います。すでに申請を終えて案内はがきを持っている受取希望者には、本人確認後にマイナンバーカードを交付します。平日の来庁が難しい人はこの機会をお見逃しなく！

※作成には1ヶ月ほどかかります ※受け取りは本人の来庁が必要です

時間 5月23日(土)、24日(日)9:00～13:00 場所 市民課窓口

申問 5月15日(金)までに電話または来庁して市民課へ予約 ☎ 227-6046

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となることがあります

